

やまがみ市議会だより

NO.53

令和元年12月1日発行

9月定例会

- ◎ 議案質疑P2
 - ◎ 審議した議案P5
 - ◎ 一般質問P6
 - ◎ 視察報告P15
 - ◎ 各委員会の開催状況P16
- 発行 ● 高知県香南市議会 議長
発行人 ● 高知県香南市議会 議長

令和元年 香南市議会9月定例会



9月定例会は、9月4日から9月25日まで開催された。

専決処分（報告）と、平成30年度香南市一般会計決算認定、令和元年度香南市一般会計補正予算（第2号）、香南市役所新庁舎備品購入業務契約の締結など39議案が審議された。

議案のうち、平成30年度各種会計決算認定11議案については、決算審査特別委員会に付託して継続審査となり、その他の議案については、いずれも全員賛成により可決された。

主な質疑の内容については、以下のとおり。

報告第9号

専決処分（報告）（公用車による交通事故に係る損害賠償）

公用車を運転していた職員が、一旦停止の道路標識がある交差点において、確実に一旦停止せず交差点に進入し、左側から直進してきた相手方車両と衝突した。それにより相手方車両の右側前方一部を破損させたことに対する損害を賠償したものと

で、損害賠償の額は10万4416円。

問 交通事故防止に関する研修の実施は

交通事故の防止については、平成18年の本市の合併以降、議会において数々の議員が再三再四質疑を行ってきたが、毎回のように公用車による交通事故に係る損害賠償の専決処分（報告）がされている。

交通事故の原因は、一旦停止をしなかったことであり、これは職員が交通法規を遵守できていないものである。

今後における職員に対する研修について、どのように考えているか。

答 計画的に実施

田内 副市長

交通事故・安全に関する研修については、10月24日に南国警察署交通安全課長を講師に招き、講習会を実施する計画である。

当然、今後においても計画的に実施するとともに、事故等が複数回に及ぶ職員に対しては、

何らかの特別講習等の実施を十分に検討したい。

報告第11号

専決処分（報告）（公用車による交通事故に係る損害賠償）

職員が、市役所本庁舎南側駐車場に駐車していた公用車で当該駐車場内を運転中、駐車しようとして後進中の相手方車両に接触した。相手方とは示談が成立し、物損事故として処理を行ったもので、損害賠償の額は25万4410円。

問 専決処分の日から3カ月経過した理由は

本件専決処分の日が6月27日のところ、その報告が定例会開会日の9月4日ではなく最終日の9月25日となった理由は。

答 損害賠償金額の支払い完了後に報告

田内 副市長

交通事故等の専決処分については、まず示談等の締結に係る市長決裁を受けた日が専決処分の日となる。

その後、損害賠償金に係る請求を受け、その支払いが完了し

た後、議会に対し専決処分（報告）を行っている。



議案第128号

令和元年度香南市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9542万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億3774万2千円とするもの。

問 債務負担行為とした理由は

夜須町第6地区東部津波避難タワー整備事業について、本年度予算を3億500万円減額して、来年度（令和2年度）に3億500万円の債務負担行為（長期間にわたる事業について、金銭により支払う内容を予算として定め

ておくもの。本事業の場合、来年度において支払う限度額をあらかじめ3億500万円と定め、支払う必要が生じた場合にその限度額の範囲内で支払うもの。とした理由は。

答 可能な限り補助対象とするため

🎙️ 岡嶋 防災対策課長

本整備事業については、当初予算では都市防災総合推進事業補助金及び防災対策基金を財源として事業の実施を計画していたが、令和2年度まで繰り越して事業を実施することとなった。

その支出においては、基金を充てるより、可能な限り事業補助金を充てられるよう財務当局とも協議を行い、令和2年度の都市防災総合推進事業補助金の対象とする部分について、債務負担行為とするものである。

問 多額の増額補正となった理由は

野市町横井津波避難タワー整備事業について、5750万円もの増額補正となった理由は。

答 津波避難タワー事業の予算に補填

🎙️ 西内 企画財政課長

本整備事業については、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を合わせて総額約2億2千万円となった。この総事業費と約1億6千万円の繰越予算額との差額分を補つために、令和元年度予算を充てて契約したことから、当初計上していた他の津波避難タワー関連事業費が不足したため、補正を行うものである。



K 2 香我美町岸本10区津波避難タワー

総務常任委員会審査

4 議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。

議案第112号

香南市印鑑条例の一部を改正する条例

議案第113号

香南市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第114号

香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第125号

香南市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

産業建設常任委員会審査

9 議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第119号

香南市直販所共同加工所の施設及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 開館日や時間規定の改正は、指定管理の募集がしやすいようにという趣旨の改正だと思いが、規定しない方がいいという意見はなかったのか。

🎙️ 岡林 商工水産課長

答 近隣の直販所を調べ、その状況等も踏まえての条例改正である。

議案第123号

香南市公共下水道条例の一部を改正する条例

問 第6条の3の(4)の才、「法人の役員」に該当する

ものがあるかどうかの判断の実務的な確認方法は。

🎙️ 宮田 上下水道課長

答 業務を適正に行うために必要な意思疎通があるかの判断は難しいが、指定工事店の責任技術者に関しては本人申請であるので、申請時の窓口対応である程度確認できる。

議案第132号

令和元年度香南市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

問 起債元金90万円の減額に関して、一般財源の1080万円の減額は理解できるが、特定財源の130万円が増額されているのはなぜか。

🎙️ 宮田 上下水道課長

答 今年度、下水道加入者が当初の想定より増えたため増額想定分である。

議案第133号

令和元年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)



現在の警報監視装置システム

問 委託料の警報監視装置システムの導入委託料の効果は。

宮田 上下水道課長

答 現在の警報システムが平成15年から15年経過し、ソフトがウインドウズNT対応であるためシステム更新が必要だと判断した。今までのシステムを納入した業者はすでになく、それを引き継いだ別会社で現在のもと同等のシステムを導入すると、岸本と徳王子で6千万円かかり、保守点検も含めると13年間で8700万円という試算が出ています。毎月の利用料が必要となるが、今回のクラウド型方式導入により、ソフトが変わっても、業者がシステムを更新す

るため、今までのシステムを再構築するよりはかなり安くなる。

教育民生常任委員会審査

6議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第115号

香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 要件緩和の背景と対象事業者数は。

前川 こども課長

答 全国的には家庭的保育事業者の約半数が連携施設の確保ができていない現状である。本市の該当事業者はゼロである。

議案第116号

香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 副食の提供にかかわる費用の支払い免除の世帯の合計収入の境はいくらになるか。

前川 こども課長

答 年間収入で約360万円になる。



議案第129号

令和元年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

問 決算金額の32万1890円が新たに生じた過剰金であるか。

恒光 市民保険課長

答 そのとおりである。

議案第130号

令和元年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

問 総務管理費の土地建物借上料と駐車場使用料の補正は、新たな借上料なのか。

恒光 市民保険課長

答 広域連合に出向している職員の賃借料と駐車場代だが、当初予算に計上していなかったため、今回計上した。

議案第131号

令和元年度香南市介護保険特別会計補正予算（第1号）

問 低所得者保険料の軽減措置の財源は一般会計からの繰り入れか。また、軽減対象者はどのくらいか。

宮崎 高齢者介護課長

答 消費税引き上げに伴う軽減の財源は国2分の1、県4分の1の支出金を一般会計で受け入れ、それに市の負担金4分の1を加え介護保険特別会計に繰り出している。軽減対象者は約4千人が該当する。

お知らせ

12月定例会の開催予定

- 12月3日（火）
9時30分から市長の諸般報告・議案審議
- 12月10日（火）
11日（水）・12日（木）
9時30分から一般質問
- 12月13日（金）
9時30分から議案質疑・付託（一部議案の審議）・委員会審査
- 12月16日（月）
9時30分から委員会審査
- 12月20日（金）
9時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会



審議した議案

9月議会の審議結果

- 専決処分報告（3件）
- 平成30年度香南市一般会計決算認定
- 平成30年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 平成30年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 平成30年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 平成30年度香南市工業団地造成事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市下水道事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成30年度香南市簡易水道事業会計決算認定
- 平成30年度香南市工業用水道事業会計決算認定
- 以上11議案は決算審査特別委員会に付託し継続審査する条例
- 香南市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正
- 香南市子ども・子育て支援法に基づき過料に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市農村多元情報システム施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市直販所・共同加工施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ヤ・シイ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市地域情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市地場産業活性化交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市公共下水道条例の一部を改正する条例
- 香南市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 香南市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

- 香我美第一分団山南消防ポンプ自動車購入業務契約の締結
- 令和元年度パソコン導入業務契約の締結
- 令和元年度香南市一般会計補正予算（第2号）
- 令和元年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度香南市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和元年度香南市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度香南市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 香南市役所新庁舎備品購入業務（カウンター・机類）契約の締結
- 香南市役所新庁舎備品購入業務（キャビネット類）契約の締結
- 香南市役所新庁舎備品購入業務（移動式書架）契約の締結
- 香南市役所新庁舎備品購入業務（その他家具類）契約の締結
- 香南市役所新庁舎備品購入業務（フライインド・カーテン類）契約の締結
（全員賛成可決）

《請願》

● 吉川小学校周辺市道の一部拡幅
（全員賛成採択）

請願

請願第9号

吉川小学校周辺市道の一部拡幅について

産業建設委員会

委員長 中屋 和彦

要旨

吉川小学校周辺の市道は幅員が狭く自動車のすれ違いが不可能であり、通学児童が自動車から退避するスペースもなく、また道路両側は水路があるため自動車が発輪する事態も発生している。児童の通学や日ごろの自動車の交通に必要な安全で安心な道路環境が確保できるように、市道をおおむね5メートルに拡幅し、水路への自動車等の脱輪を防止する対策等を求めた請願。

過程

7月8日に紹介議員である北本洋一議員と山本孝志議員に出席を求め、現地にて当該請願の

結果

採択
全員一致で採択すべきものと決した。

内容、趣旨の説明を受け、現地
の状況を確認した。
9月17日の委員会では、担当課長より、工法についての協議ができていないが、現在の水路にVS側溝をし、ふたをし、幅員を確保する計画であり、さらに拡幅が必要な場合はグラウンドの工事が必要であるので、関係部署との協議が必要であるとの説明を受けた。
委員からは、学校の出入り口でもあり、安全面を考えれば車
がすれ違いできるように、本請願の求める道路幅5メートルは必要である等の意見があった。



吉川小学校周辺市道

市政を問う 一般質問 19人が登壇

香南市国民健康 保険事業



片山 透議員

問 現行を維持した場合の赤字見込額は

国民健康保険については、平成30年度から制度が変更され、都道府県も市町村とともに保険者となった。これにより、都道府県は財政運営の責任主体となり、保険給付に必要な費用を全額各市町村に支払い、市町村は国民健康保険税（国保税、いわゆる保険料）を賦課徴収して、都道府県が市町村ごとに決定す

る国民健康保険事業費納付金を納付することとなった。

この事業費納付金について、本市において令和6年度まで試算したところ、多額の赤字が見込まれるということであるが、その赤字見込額は。

答 今後6年間で約7億9300万円

恒光 市民保険課長

事業費納付金額については、被保険者数の減少率や医療費の伸び率、徐々に減少する激変緩和額を考慮し、令和2年度から令和4年度までの財政安定化基金返還分を上乗せして試算した。

このまま税率改正を行わなければ、令和2年度には約1億1000万円、令和3年度には約1億4700万円と赤字幅は広がり、令和6年度には約1億8千万円、6年間の累計で約7億9300万円の赤字となる見込みとなった。

香南市国民健康保険会計は特別会計であるので、公費等を除いた不足分は国保税で賄わなければならない。国保税率を適正に改正することが求められている。

る。

本市において、早急な検討が必要であると判断し、市長からの諮問を受け、本市の国民健康保険事業の運営に関する協議会（運営協議会）で国保税率の見直しについて協議を行っている。

問 国保税率引き上げの可能性に係る周知は

運営協議会において、国保税率の見直しについて協議されており、その国保税率が引き上げられる可能性があるということについて、多くの市民、特に国民健康保険の被保険者に周知する必要がありますが、その周知に係る方針は。

このまま税率改正を行わなければ、令和2年度には約1億1000万円、令和3年度には約1億4700万円と赤字幅は広がり、令和6年度には約1億8千万円、6年間の累計で約7億9300万円の赤字となる見込みとなった。



答 早い段階で決まり次第様々な機会に説明

恒光 市民保険課長

早い段階で税の引き上げとなれば、経緯を含め、周知すべき

と考えている。

現段階ではほとんど何も決まっていないため、周知すべき事項はないが、決まり次第早急に、様々な機会を捉えて、市民の皆様へ説明したい。

問 適正な公金等取り扱の実現に向けた取り組み

基本マニユアル制定後の取り組み状況等は

「公金等取扱事務の基本マニユアル」においては、基本的な事務マニユアル、チェックリストなどが示されており、この基本マニユアルのつとって体制整備、業務遂行を行えば適正な会計処理が実現できるものと考えていたが、残念ながら複数の不祥事が判明した。

この基本マニユアルが本年3月に制定されて以降の取り組みを問う。

答 職員における当事者意識欠落が課題

井上 会計課長

基本マニユアルでは、公金等の取扱事務の適正化に向けて、職員の意識を再確認することも

に、組織としての体制整備を見直し、本マニユアルに定めた公金等取扱基準による業務の遂行、チェックリストの活用を義務付けて職員一人一人の意識の向上を図り、チェック体制や相互牽制が機能する組織、環境づくりに取り組むこととしている。

庁議において、所属職員への指導を含めた管理職としての取り組み意識を共有し、全職員に対しては、庁内インフォーマーションにより活用の徹底を周知した。

しかしながら、職員の取り組み意識に温度差があり、意識の共有、周知の徹底に至らなかったことは、当事者意識があまりにも欠落しており、今後の取り組みへの大きな課題として認識をしている。

本マニユアルの目的を達成するための課題解決に向け、その都度検討・協議できる体制として、香南市公金等取扱事務適正化委員会を設置しており、実効性のある具体的な対策への協議を重ねていく。

教育施策



宮崎 晃行議員

問 通知の共有等は

平成30年5月に、「教育と福祉の一層の連携等の推進について」という通知が、文部科学省、厚生労働省の連名で各自治体に出された。この通知は、障害のある子どもたちを支援するための施策を展開するに当たっての重要な指針であり、教育部門と福祉部門が内容をよく理解しておく必要がある。この通知の理解、共有はできているか。

答 共有を図っている

山本 学校教育課長

本市では、教育機関と福祉部門が支援の必要な家庭に対して連携した対応を行っている。また、香南市子ども支援ガイドブックの作成に当たって、情報を共有するなど、協力した取り組みが行われており、共有はできていると考えている。

学校と障害児通所支援事業所等との連携についても、所属長会を通して教育と福祉の連携の大切さについて説明し、通知内容の共有を図っている。教育と福祉が協力して支援を充実させていくことは、子どもにとって安心して学習できる環境づくりにつながる。今後も、教育と福祉の情報交流を広めることで、子どもへの支援が深まり、さらに切れ目のない支援へとつながるよう、連携を図っていききたい。



市内の放課後等デイサービス事業所

年金施策

問 詐欺防止方法は

65歳以上の一定所得に満たない年金受給者や障害者などを対象に、毎月最大5千円、年間最大6万円を支給する年金生活者支援給付金が来月から実施される。低年金の人にとっては非常に大切な給付金だが、気になるのは、新制度を悪用した詐欺である。

答 広報誌等で周知する

恒光 市民保険課長

市広報誌10月号へ給付金をかたつての詐欺行為への注意喚起を促す記事を掲載する。また、本市ホームページにも給付金の制度開始の案内と、給付金をかたつての詐欺行為への注意喚起を行う内容を掲載している。不明な点や不安を感じることがあったら、気軽に市役所まで相談願いたい。

高齢者雇用

問 支援策は

様々な社会的な経験や熟練した技術を持っている高齢者を積極的に雇用することは重要といわれている。国や本市の支援策は。

答 今後検討する

岡林 商工水産課長

厚生労働省の雇用対策として、65歳以上の人を1年以上継続して雇い入れた際の特定求職者雇用開発助成金などがある。一方、本市では奨励金等の支給は実施していない。

今後は市内企業との懇談会や商工会などの関係機関を通じ、国の助成金制度の周知を図り、より多くの市内企業に活用してもらおうように努める。高齢者がいつまでも元気で働くことのできるよう、本市としての支援のあり方について今後検討する。

外国人に対する施策

問 外国人居住者数は

改正出入国管理法が4月から施行された。5年間で約34万5千人の外国人労働者の受け入れを見込んでいる。本市でも外国人が働いている姿を見ることは日常の風景である。本市の外国人の居住者の数は。

答 273人

恒光 市民保険課長

本年8月末現在、本市に登録されている外国人は273人。内訳は、ベトナム113人、フィリピン

問 相談体制は

外国人にとって、本市は異国の地であり、母国と生活習慣も違う場合もあって、心身の不調や生活の危機に陥ることもある。また、教育や医療、防災や仕事のことなど、誰かに相談したい場面は多い。外国人が相談に来た際の本市の対応方法や各部署の連携等は。

答 各課で連携を図る

田中 人権課長

生活相談などは人権課、赤岡市民館、吉川市民館で、生活に困っている人は生活サポートセンター香南など、市役所の各担当窓口で相談を受け付けている。

また、高知県外国人生活相談センターには、英語の通訳が常駐している。中国語、韓国語、ベトナム語等の人は、通訳会社につないで通訳することもできる。

相談があれば、本市の関係機関や高知県外国人生活相談センターとつなぎ、連携を図っていく。

2020年東京 オリパラ応援村



濱口 涼子議員

問 2020年、日本で55年ぶりに開催される東京オリンピック・パラリンピックへの本市の取り組み予定は。

答 小松 生涯学習課長
報道により、市民が各種スポーツへの関心を高め、スポーツの推進、さらには健康の増進につながるものと期待している。

問 県内若手議員有志が連携し共に学びあう中で、各市町村の今議会においてオリンピック・パラリンピック応援村の設置を提案している。オリンピックには、ある一定の経済効果があり、本市の子どもたちに

もオリンピックを身近に感じてもらい、地方創生の子どもバージョンと捉えるべきではないかと考える。

本市にも応援村を設置してはどうか。

答 小松 生涯学習課長
応援村は、実際の競技場で観戦や応援ができない人が自宅の近くで気軽に観戦し、応援できる場と想定している。

しかし、環境整備に係る費用は、基本的に自治体負担のため、他の自治体の動向を注視しながら検討していく。

オリンピック応援村 検索

問 応援村を本市に設置することにより、市民に応援村に出てきてもらう仕掛けづくりで一定の経済効果も見込める。他にも、様々な競技のアスリートを迎えるためのスポーツ教室の開催、専門選手の解説を聴きながらの観戦、VRを使い競技選手の間近で試合を観戦する臨場感を味わうなど、子どもへの

夢づくりができる、まさに地方

創生子どもバージョンではないか。

また「2020東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進主張連合会」にどう思うか、加盟しているのか。

市長の考えを問う。

答 清藤 市長
せっかく日本で開催されるオリンピック・パラリンピックなので、様々な地域振興、観光振興、インバウンドも含めて活性化に向け何かできないだろうかとの思いで「2020東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進主張連合会」に参加している。

日本でオリンピック・パラリンピックが開催される機会に、市民の関心が高くなるような施策が必要であると考え。今回問題提起を受けたと捉え、今後協議していけたらと考えている。

本市職員のプロフェッショナル化

問 本市職員の人事配置は適材適所で行われているのか。

答 北村 総務課長
人事異動に際しては、職員から毎年異動希望を取り、残留希望も可能である。職員は、現在の業務の進捗や、自身の今後の取り組み方針などを提出する。

その後、市長、副市長、総務課長による各所属長との人事ヒアリングを行い、課の課題、人的な内容を含めた協議を行い、これらの情報や全体的なバランスを総合的に考慮して、人事異動を行っている。

問 異動の際の引き継ぎ等は適正に行われているか。

答 北村 総務課長
担当職員間で十分な引き継ぎを行うことはもちろんだが、係長、係員を含め複数での引き継ぎを行うなど、係の中において対策を行い、備えることが必要である。

事務引継書の作成に遅れや抜かりがないよう職員に注意喚起をし、取り組んでいる。

問 課内、係内での情報共有はできているか。担当者不在の場合の対応は。

答 北村 総務課長
担当者が不在の場合でも、係内でジョブローテーションを行ってれば、手続きなど一定の対応はできるが、一方で個別具体案件や高度で専門的な案件には、担当者が直接対応すべき場合もある。

常に市民サービスの向上を念頭に置き、市民の立場で考え行動することが必要であると考え。担当者不在でも、市民から要件を伺い、次へつなげ、確実に市民にお返しする対応が必要であり、研修などの取り組みを進める。

問 職員のプロフェッショナル化を進めるべきではないか。

答 北村 総務課長
専門的な知識や技能の習得に努め、市民のニーズに的確に対応できる職員は、市の目指す人材育成における職員像の一つである。

職員の意欲を高め、人事異動における職員の希望などの情報を活用しつつ、職場環境を整え、全体として組織力を高めるよう取り組む。

一連の不適切事案の処分について



上田 瀧雄議員

問 生涯学習課嘱託職員による業務上横領事件について

懲戒処分に至る事実関係と処分の理由、そしてその判断のもととなった根拠は。

答 事実調査の結果懲戒免職処分が妥当と判断

山田 教育次長

被処分者は、平成29年6月から令和元年6月の間に、香南市スポーツ少年団会員及び香南市体育協会会員から預かった登録料を団体の会計口座に入金せず、それぞれ使い込んだものと、同団体の会計口座からたびたび現金を引き出し、競艇を主としたギャンブルや飲食等に使ったと、横領の事実を認め

た。これらの行為を複数回行っており、数件については横領の事実確認ができたので、香南市職員の懲戒処分等の指針に準じ懲戒免職が相当と判断した。

問 商工水産課職員の不適切会計について

商工水産課職員の不適切会計処理及び懲戒処分について懲戒処分に至る事実関係及び処分決定の判断根拠は。

答 管理する準公金を自席の机に保管

北村 総務課長

平成30年度みなこい港まつり実行委員会へ交付された市補助金600万円のうち、250万円を返還する必要があり、実行委員会事務局を担当する当該職員は、実行委員会名義のA銀行から本年3月29日に64万9980円引き出し、これを自席の机の引き出しに入れていた。また、5月16日にB銀行口座から199万6円を引き出し、市補助金250万円を返還した。しかし、引き出し金の残り13万9986円を、本来であれば繰越金としてC銀行口座に入金処理すべきところ、これ

を自席の机の引き出しに入れて本事業が発覚する6月20日まで保管していた。

これらの行為は、準公金の不適正な取り扱いであり、市職員の懲戒処分等の指針の標準例及び、標準量定に基づき停職処分とした。

問 処分がアンバランス

券売機事件は、券売機から取り出した現金合計金額499万9230円を発覚するまでの約5カ月間自分の机の引き出しへ入れて横領していたとして、市が刑事告訴した事件である。ところが、市の処分は懲戒に至らない指導上の注意処分であった。前述した同様事案の処分との比較で公平さに欠ける。券売機事件の処分について、改めてその判断理由とその根拠は。

答 総合的に判断した

田内 副市長

環境対策課の事案については、平成28年分の粗大ごみ処理手数料券売機の売上金49万9230円及び平成29年度の売上金

148万7180円について、不適正な取り扱いがあった。この行為は財務規則等に違反し、公金は市民の財産であることの意識に欠け、市民に対する信用失墜行為である。しかし、処分等については、市職員の懲戒処分等の指針に基づき審査した結果、当該課内において、その業務を担当職員に任せっきりにし、課としての体制が不十分であったこと等を総合的に考慮し、懲戒に至らない指導上の措置とした。

問 不正連鎖についての市長の考えは

割れ窓理論というのがある。

これは治安対策を考える場合の重要な理論であるが、行政についても相通する。割れた窓を放置しておくとか次々と窓が割られるという誤ったメッセージが発せられ、次第にそこで不正や犯罪が横行してくるというもの。1980年代のニューヨーク市地下街がまさにそれで、無法状態にあった。これを当時のジュリアーニ市長とニューヨーク市警本部長が徹底的に取り締まり

答 反省すべきところはある

清藤 市長

安全な地下街を実現した。同様に、行政においても不正を見逃したり、軽い処分ですら収めようとすると、それが誤ったメッセージとなり不正の連鎖が続く結果となる。その意味で、今回の一連の不正連鎖の元凶は券売機事件における職員に対する甘い処分、市長自身の危機意識の欠如にあったと言わなければならない。市長の考えは。

当初の処分や一連の不祥事の連鎖に関しては、再発防止の徹底ができていなかったと私自身大いに反省している。また、当該職員の準公金に対する危機感、あるいは責任等に関して、弁解の余地はないと思っている。今回の3件の不祥事について、存亡の機と表現したが、私を含め職員がしっかりと意識を共有し、公金、準公金に関する管理を行っていくことが市の職員としての今後の務めであると、肝に銘じている。

国民健康保険



馴田 文雄議員

問 軽減世帯数は

国保税の2割・5割・7割軽減世帯数の近年の傾向は。

答 増加傾向

安岡 税務収納課長

平成25年度と平成30年度を比較した場合、国保世帯数は年々減少傾向だが、軽減対象世帯数は約10%増加。

低所得層の加入割合が多いこと、5割・2割軽減の対象となる軽減基準所得引き上げが要因と思われる。

所得のない世帯の割合も約10%増加しており、所得割の課税されない課税標準所得のない世帯が46・9%を占めている。

問 換価の猶予について周知は

地方税でも申請での換価の猶予制度ができた。周知方法は。

答 納税相談の際に

安岡 税務収納課長

換価の猶予は、差し押さえ等の滞納処分を執行すれば、納税者の事業の継続や生活の維持困難な場合に、滞納処分の執行を猶予し納税者の事業の継続、生活の維持を確保する制度。

以前は市町村長の職権による換価の猶予だったが、納税者等の申請による換価の猶予制度が新設された。

主に納税相談の機会を捉え納税者個々の状況に合わせた制度を案内することになる。

問 負担の認識は

国保税の負担は重く、国保加入世帯は困難な状況におかれていないのかと考えるが、市の認識は。

答 国保運協の答申を待つ

清藤 市長

国保制度は以前にも増して様々な構造的問題を抱えている。

国保財政の運営主体を県が持ち、県の先導のもと市町村が安定した国保運営を担うとされる制度が昨年度からスタートした。

しかし県の国保運営が制度開始早々、予算を見誤り、その負担を市町村に求める結果となっている。制度上そうなっているとはいえ、県はどのような形で責任主体としての責任を取るのか、非常に憤りを感じている。ただ、市としては国保会計を健全に運営する必要はある。

ただし、今回のような状況では、国保税を受益に依りて一気に引き上げ被保険者の皆様の生活に大きな影響を及ぼすことは適正でないと考える。

現在、国保運営協議会に諮問しており、一般会計から繰り入れながら段階的な引き上げを検討していると聞いている。

今後は運営協議会の答申を待つ慎重に協議をしていきたいと考えている。

問 どの程度の負担が必要か

今回、不足している額をすべて国保税で負担していく場合、どの程度の国保税の増額が必要か。

答 一人当たり1万4700円

恒光 市民保険課長

令和2年度には約1億1100万円の赤字が見込まれ、令和3年度には1億4700万円、5年後の令和6年度には約1億8千万円の赤字見込み。

令和2年度の赤字見込み額を単純に被保険者数で割ると、1人当たり約1万4700円の引き上げが必要となる。

問 負担は限界

国保加入世帯の負担は限界に達している。国庫負担の引き上げを強く求めるとともに、市としては一般会計からの繰り入れを継続していくべきではないか。

答 一定期間は補填

恒光 市民保険課長

機会を捉え制度安定化に向けて国のさらなる財政支援を求めていく。ただ、現在は現行の制度の中で国保会計の安定を図るために市としての役割をきちんと果たしていきたい。

市としては、赤字解消期限を定め、一般会計からの財源補填をしつつ段階的に引き上げることが妥当と考えている。

公金等の取り扱い

問 再発防止対策は

公金等取り扱いマニュアルの周知や研修の状況は。

答 温度差あった

井上 会計課長

管理職はマニュアルの作成段階から情報を共有し、作成後は、所属の課員への指導を含め庁議の中で取り組み意識を共有。全職員に向けては庁内インフォメーションによりマニュアルの活用を徹底した。しかし職員を取り組み意識に温度差があり、意識の共有、周知の徹底に至らなかったことは、今後の取り組みへの大きな課題。

答 今年1月に研修実施

北村 総務課長

1月にコンプライアンス入研修を実施。受講できなかった職員と新採職員は10月に研修を行う。

地方公共団体の目的、公務員に必要な規律、不祥事の際の個人、組織への影響、不祥事防止のための組織づくり等が内容。今後も同趣旨の研修は毎年実施したい。

市民の政治参加



樽本富佐子議員

問 投票率向上の 取り組みを問う

本市の7月の参議院選挙の投票率は46%弱と県平均よりも低い。移動投票所や量販店での投票などは考えていないか。また、高齢者教室などでの行事で投票所の近くに向いているときに、投票することはできないか。

答 啓発につなぐ

北村 総務課長

出前講座や模擬投票体験などの主権者教育、選挙公報の全戸配布などで啓発していく。移動支援の枠組みの中で、投票機会を確保していく。

答 事業の目的外となる場合は困難

宮崎 高齢者介護課長

介護保険事業の場合、目的以外のことを行うことは適切ではない。

子育て支援

問 子育て支援センター 「こごなん」の利用 状況と課題は

父親が子育てに参加しやすいよう土日の開設は予定していないか。夏休みには幼稚園や小学校低学年のきょうだいたいも一緒に利用できないか。

答 月平均約千人の 利用である

前川 こども課長

開所2カ月で課題整理には至っていないが、今後、課題を整理すると共に関係機関と課題解決策を検討し、充実した事業展開を図っていききたい。男性の利用は2カ月で42人である。土日開設は今後ニーズ調査していく。就園児の利用は研究していく。

問 男性の育児休業 所得の状況は

高知県職員の男性の取得率は約7パーセントで全国的には高い方だが政府の目標は13%には程遠い。本市では父親の育児休業取得に向けて、どのような手立てをとっているか。市職員の取得状況はどうか。

高知県職員の男性の取得率は約7パーセントで全国的には高い方だが政府の目標は13%には程遠い。本市では父親の育児休業取得に向けて、どのような手立てをとっているか。市職員の取得状況はどうか。

答 全体に周知し、個別 に取り組んでいく

北村 総務課長

県の育児休暇、育児休業取得宣言に賛同し、周知してきた。本市の目標は15%以上だが、今年度はゼロで、達成は厳しい。

問 ポケットパークを どのように充実さ せるのか

「こごなん」に併設されているポケットパークについては、かつて議会で「親子で憩える場にした」と答弁しているが、あまり利用されていないようである。今後どのように整備していく計画か。

答 活用策を研究 していく

前川 こども課長

小規模な公園で、実現可能な範囲で活用できるようにしていく。

教育条件整備

問 就学援助の受給率 について問う

本市では小学校で約7%、中学校は13%で県平均の半分以下である。また、他の市町村は年々高くなっているが本市は逆に低くなっている。制度の周知はどのように行っているか。民生委員の意見書が必要なことも受給しにくい要因ではないか。周知文書に所得の目安を載せてはどうか。

答 援助の徹底に 努めている

入野 教育長

特段厳しい基準ではなく、現状に則した認定に努めている。入学前の制度通知文書の送付、全家庭への次年度の申請案内の配布、制度の活用説明などで周知に努め、申請につなげている。保護者がためらわず申請でき

るよう、該当する家庭がすべて申請できるように努めていく。

問 教材費の保護者 負担について

就学援助受給率が低い本市では、より保護者負担が多くなっていると考えられる。教材費で市が負担すべきものもあってあるのではないか。

答 現時点では難し

山本 学校教育課長

保護者負担が抑えられるよう考慮して教材を注文するなど工夫していく。

問 夏季休業中の 教職員の勤務状況

学校閉庁日や部活動の休養日が設けられ改善されているが、教職員がリフレッシュできるようになってきているか。

答 働き方改革に 取り組んでいく

山本 学校教育課長

前半は行事や研修、部活動など多忙な勤務状況であったが、閉庁日が心と体のリフレッシュにつながったようである。

環境対策



西内 治水議員

問 ごみの早期回収を

県・市の管理する海岸に漂着している大量の木・ごみの回収と昨年の台風21号で県が集積し放置している手結住吉県立自然公園(夫婦岩・広浜)の漂着物の早期回収を。



答 台風発生状況も踏まえ回収を考えている

岡林 商工水産課長

近年、異常気象による豪雨や、度重なる台風の影響により、流木、ごみの漂着が増加。県管理の手結住吉県立自然公園の漂着物の回収について県に要望する。

公金の不適切管理

問 券売機事案の職員の待遇は

長期欠勤による診断書の公表を。病名、個人情報、安静、自宅療養、入院や期間は個人情報に抵触しないのではないか。

答 職員のプライバシーで公表しない

北村 総務課長

本事案に関係する、しないにかかわらず公表できない。7日以上の病欠は医師の診断書が必要。また、専門家の意見をもつて取り扱っている。

問 券売機事案の不明金47万7千円の処理は

答 検察庁の結果をもつて判断する

北村 総務課長

10月12日に横領事案と同時に被害届は南国署から検察庁に送致している。

問 起訴か裁判の結果の判断か

答 検察の判断を待つて判断する

北村 総務課長

問 無罪の場合の不明金の穴埋めは

答 不確定な部分は答弁を控える

北村 総務課長

問 処分の差はなぜか

商工水産課の事案と券売機の事案はいずれも公金を機の引き出しに保管、私的流用なし(本人申告)、全額入金処理。処分の差はなぜか。また、人事審査委員会の審査内容の公表を。

答 日々の勤務態度を含め処分

田内 副市長

商工水産課の事案は、公金の取り扱いマニュアル注意喚起直後と、業務上慢性的に職務怠慢であったので、総合的に考慮して決定をした。

問 券売機事案は、取り扱いを担当職員に任せつきり等、体制の不十分と事務量を平準化して

答 告訴の時点で懲戒処分をするべきではないか

券売機の事案は疑惑に満ちた内容。45万円弱を5カ月間も鍵のかからない机へ鍵をかけて保管をした(本人の申告)、鍵をかけて保管するということは常に盗難を防ぐために自己管理をやっている。取られないように管理をしていて、それで「忘れた」はないのでは。

また、金種も1万円札283枚、5千円札12枚千円札11109枚、硬貨わずか230円。やり放題の休日出勤。そして深夜残業等々。全くおかしい。人事院も公金または官物を横領した場合は免職、また公金官物を詐取した職員も免職としている。

答 券売機事案は調査不十分であった

田内 副市長

告訴をした段階で処分について県・弁護士に相談したが、検察の判断がでた段階でしかるべき判断をする。

問 告訴もしていないのに停職1カ月はなぜ

答 総務課長、副市長の答弁した状況で判断した

清藤 市長

問 市は横領を認め告訴

告訴の段階で懲戒処分をすべきだ。かたや商工水産課の事案は告訴もせず懲戒処分(停職1カ月)はおかしいのでは。

答 本人が認めていない

田内 副市長

本人が認めた場合、その段階で処分をするが、本人は告訴の段階で事実を認めていない。

ヤ・シイパーク 再整備



斉藤 朋子議員

問 利用客の推移は

昭和63年から総事業費約72億円で整備されたヤ・シイパークは、平成14年の全面オープンから17年が経過した。オープン以降、海水浴客や道の駅等の利用客の推移は。

答 平成21年度がピーク

岡林 商工水産課長

合併以降の資料で、平成18年度が海水浴客を含んだ公園利用者6万9609人、道の駅「やす」が34万3351人、合計で約41万3千人。30年度が合計で約32万7千人。最も多かったピークは21年度の合計で約47万人。

問 二つの会議の役割等は

平成24年度に「周辺地域活性化事業検討委員会」が、また30年度に「活性化推進協議会」が設立された。会議の役割、活動費用、委員のメンバーは。

答 津波避難タワーの整備等

岡林 商工水産課長

津波避難タワーの整備や駅前ロータリーの改修等で、検討委員会へは委託料として(株)ヤ・シイへ4年間で約1465万円を支払った。委員のメンバーは、県、市、JA、(株)ヤ・シイ、やすらぎ市、高知工科大学等だ。推進協議会へは「ヤ・シイパークランドデザイン」策定委託料として制作業者へ43万円支払った。

問 近隣住民への説明は

地元夜須町の住民は、新聞報道で初めて知った。特に近隣住民の理解と協力が必要だが、どのように対応するか。

答 県が意見交換会を行う

岡林 商工水産課長

整備事業を進める上で、近隣住民の理解、協力が不可欠で、今後、県において意見交換会を行う予定と聞いている。対象範囲の調整や案内文書の配布を行い、意見交換会には商工水産課も同席、県と連携して対応する。

市立図書館の活用

問 図書購入費の増額は

野市と香我美図書館の過去5年間の決算額と、本年度の予算額は。

答 財政課に予算要求

小松 生涯学習課長

26年度、野市図書館約269万円、香我美図書館約280万円。27年度、野市約290万円、香我美約249万円。28年度、野市約274万円、香我美約223万円。29年度、野市約319万円、香我美約229万円。30年度、野市約318万円。香我美約232万円。本年度予算は合計で580万円。

問 入館者増の要因は

野市図書館の入館者数は、30年度実績から、少しずつだが増え続けている要因は。

答 図書館改革から

小松 生涯学習課長

平成27年度から図書館改革を行い、30年度では27年度と比べると約6700人の増加があった。イベント開催や利用者への対応方法の改善、「読書履歴通帳」の導入も、図書館や本への意識の高まりにつながっていると考ええる。

問 読書履歴通帳の発行状況

昨年11月から始まった県内初の取り組みは話題になったが、現在までの発行状況と、子どもや保護者、一般市民の反応は。

答 995冊

小松 生涯学習課長

8月31日現在で、995冊発行。子どもたちは、通帳を持てるとうれしそう、お金がたまっていくような感覚が味わえる。大人は履歴が残ることと同じ本を借り

ることがなくなり助かっている。

平成30年度決算

問 前年度と比較して財政状況は

借金の返済額が自主財源に対してどの程度かを示した割合である実質公債費比率は、7%と極めて健全。一方基金は合併当初約50億円だったのが30年度末は2倍以上の約125億円まで増えている。一本算定により基金の取り崩しが始まるがいつまでも取り崩しを続ける訳にはいかない。歳入に見合った歳出構造の確立に向けて取り組むとのことだが何年度をめどに。また、そのために重点的に取り組むべきことは。

答 10年後をめどに取り組み

西内 企画財政課長

国庫支出金や繰入金、普通交付税は前年度に比べ、約3億9千万円減、歳出では補助費、人件費、普通建設事業費の増があったが、公債費、扶助費、積立金の減により、約4億4千万円減となった。

総務行政



土居 りえ議員

問 育児短時間勤務制度

制度の説明及び取得状況は。

答 取得状況はゼロ

北村 総務課長

育児短時間勤務は、平成25年4月1日から制度として導入している。小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が対象となっている。勤務の形態は、4つの区分から選択でき、
① 3時間55分勤務を週5日
② 4時間55分勤務を週5日
③ 7時間45分勤務を週3日
④ 7時間45分勤務を週2日、3時間55分を週1日
となっている。
制度導入以降取得した職員はいない。

問 周知方法や取得環境は

制度を取得しづらいという声を聞くが、職員への周知方法を取得しやすい環境整備は。

答 活用してほしい

北村 総務課長

育児短時間勤務の相談を受けたケースはあり、育児短時間勤務のほかの部分休業という制度を利用してはいる職員がいる。制度として導入しているので、活用してほしい。相談があれば丁寧に説明をし、対応する。

問 代替え職員の雇用は

乳幼児期の親子のかかわりが特に大切だと思うが、育児短時間勤務においては、代替え職員の雇用はできるのか。

答 雇用はある

北村 総務課長

代替え職員の雇用については順次行っている。

保育行政

問 使用済み紙おむつ処理

現在保育所等で使用済みの紙おむつの持ち帰りをしているが、園で処分できないか。

答 課題が多い

前川 こども課長

保育所内で紙おむつの処分を行うとなれば、処分費用や衛生面に配慮した保管施設及び維持管理等の課題が多いことが実情。使用済みおむつについてはこれまでどおり、保護者に持ち帰りをお願いしていきたい。



災害備蓄品

問 乳児用液体ミルクの備蓄導入は

液体ミルクは常温のまま保存ができる。災害時において、粉

ミルクのようにお湯に溶かす必要がないためにガスや水道が使えなくなっても、開封後、哺乳瓶に移しかえることでそのまま飲ませることができるが、導入の考えは。

答 流通備蓄で対応検討

岡崎 防災対策課長

液体ミルクは封を開けてすぐに飲ませることができ、お湯などを必要としないという利点がある一方、品質保持の期間が6カ月から1年程度と短く、また、価格も粉ミルクに比べると割高な状況となっている。現在本市では粉ミルクの備蓄について協定を結んでいる7社の量販店による流通備蓄で対応することとしている。液体ミルクの備蓄についても協定を締結している量販店とも協議を行い、粉ミルクと同様に流通備蓄で対応できないか、検討していきたいと考えている。ミルクを飲ませるための哺乳瓶については、使い捨ての哺乳瓶の備蓄を完了している。

問 備蓄品の賞味期限の管理は

賞味期限のある備蓄品の管理については誰がどのような管理

答 担当職員がチェック

岡崎 防災対策課長

備蓄品の管理は、市の担当職員が定期的に在庫の数や賞味期限などのチェックを行っており、データ管理している。

問 賞味期限が近い物の取り扱いは

食品ロス削減の観点から、賞味期限を迎える前に配布するなどして災害用備蓄品の有効活用に取り組み自治体が増えてきているが本市では。

答 有効活用している

岡崎 防災対策課長

期限が近づいたものは各自防災組織の訓練への提供や市総合防災訓練での炊き出し訓練での使用。毎年11月に実施されるふれあい祭りでの家庭備蓄の啓発を目的とした試用としての無料配布など、廃棄処分とならないよう努めている。飲料水の一部については、賞味期限を過ぎたもの生活用水として使用が可能と考えているので、保存をしているものもある。

教育民生常任委員会
行政視察報告

委員長 岡本 司

8月28日に児童発達障害支援の取り組み及び、認定こども園のメリット・デメリットや設計の課題等を研究する目的で視察を行った。

児童発達支援センター「ふうらんど Kouminkan」の「(安芸郡田野町)

当該施設は、日高村を拠点として活動しているNPO法人が社会福祉法人に移行し、平成28年に田野町に開設した児童発達支援センターである。

子育てにとまどう保護者、自然体験など様々な体験が不足している子どもたちが増えていることを感じ、社



会や地域全体が関わる地域コミュニティの中で家庭教育・支援を行い、大人になった時に社会に対応していける力を身につけることを目指し、名称に「Kouminkan」という社会教育的な視点も含められている。

利用者に児童発達支援施設に関する情報が伝わらず、ここにたどり着くまでに時間がかかっている。理事長・施設長ともに、親子のこれまでの生活を否定せず寛容に受け入れて対応しているという自負が伝わってきた。職員の雰囲気が良いのも印象的で、利用者も心地よく利用されていることが感じ取れた。

療育訓練では「ありのままを認めありのままに学ぶ」という理念でその子に合わせた療育計画を作成し、子どもの言葉や行動を職員が先取りしないよう、側面から寄り添う伴走型の支援を行っている。

親は、週に何回か家庭での孤独な子育てから解放され、子育ての技術も身につけ、子と一緒に家庭に帰っていくことで、多くの親子が救われている。本市でも子育てに不安を感じている

保護者はたくさんおり、こういう居場所が必要だと痛感した。

また、発達に障害のある児童は、視覚や聴覚、触覚等、多くの刺激を整理するのが苦手であるため、教室では、黒板周辺の掲示物をなくす、板書の工夫、パーティション等による教室内のパーソナルスペースの確保などが行われていた。

県のプランでは、2019年度までに児童発達支援センターを13カ所計画しているというところだが、現在県内で稼働しているのは5カ所であるため、ぜひ本市への設置に向けても積極的に手を上げてもらいたいと感じた。



幼保連携型認定こども園なほり(安芸郡奈半利町)

平成21年からは、道路を挟んで立地していた保育所と幼稚園の連携型として認定こども園を実施していたが、高台移転を機に、29年に統合した。

移設前の施設は南海トラフ地震等による津波浸水想定区域内にあったが、高台に移設され、隣接する防災センターとともに、耐震・防火面など災害発生時の防災施設機能を整備したため、保護者等からの安心の声も多く聞かれている。

施設は安全面を重視して建設されているが、実際の施設利用の中で「他の部屋に物を取りに行っている間、子どもを見ていない職員がいないうことになり、なるべく教室内に多くの収納が必要」等の保育士の声も聞かれた。本市においては、計画段階で様々な場面を想定し、現場の声をしっかりと設計に反映していることが重要であると痛感した。

認定こども園では、乳児部が厚労省、幼児部が文科省と管轄が分かれており、実際同じ建物内で保育し交流もしている。しかし、保幼職員の意識の違い、

昼寝時刻のずれから職員会議が別になる、給食も乳児部が施設内部調理、幼児部が給食センターからの提供で夏季休業中は提供されないなど現行法下での致し方ない課題に違和感をもった。本市でも高台移転や学校等の規模・配置適正化の議論の中で認定こども園の話が出てきている。

計画推進のためには、疑問や不安を払拭し、正しい理解の中で議論を進めていくことが重要である。早い段階から認定こども園の内容や違い、メリット・デメリットなどについて保護者等にも理解を得るような取り組みが必要である。



各委員会の開催状況

【7月】



8日
産業建設常任委員会
(請願第9号 吉川小学校周
辺市道の一部拡幅について現地
視察等)

12日

議会運営委員会
(第84回香南市議会臨時会の
会期及び会議の予定等)

17日

議会運営委員会
(第84回香南市議会臨時会に
付議する事件の追加等)

19日

議会だより編集委員会
(市議会だより【No.52】の編
集等)

【8月】

6日

議会だより編集委員会
(市議会だより【No.52】の編
集等)

16日

議会だより編集委員会
(市議会だより【No.52】の編
集等)

26日

議会運営委員会
(第85回香南市議会定例会の
会期及び会議の予定・意見書の
取り扱い等)

29日

議会運営委員会
(第85回香南市議会定例会の
会期及び会議の予定について
【追加】等)



【9月】



13日

決算審査特別委員会
(正副委員長の互選等)

総務常任委員会
(第85回定例会付託議案審査
4件等)

17日

産業建設常任委員会
(第85回定例会付託議案審査9
件・請願第9号 吉川小学校周
辺市道の一部拡幅等)

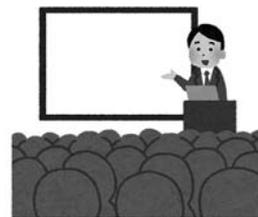
25日

教育民生常任委員会
(第85回定例会付託議案審査
6件等)
議会運営委員会
(第85回香南市議会定例会の
会期及び会議の予定について
【追加】等)

その他議会の動き

7月18日

市町村議会議員研修(高知市)



決算審査特別委員会設置

平成30年度香南市一般会計決
算認定から、平成30年度香南市
工業用水道事業会計決算認定ま
での13件については、議長と議
会選出監査委員を除く17人を
もって構成する決算審査特別委
員会を設置し、これに付託の
上、審査することになった。

委員長
馴 田 文 雄 議員
副委員長
宮 城 正 樹 議員

編集後記

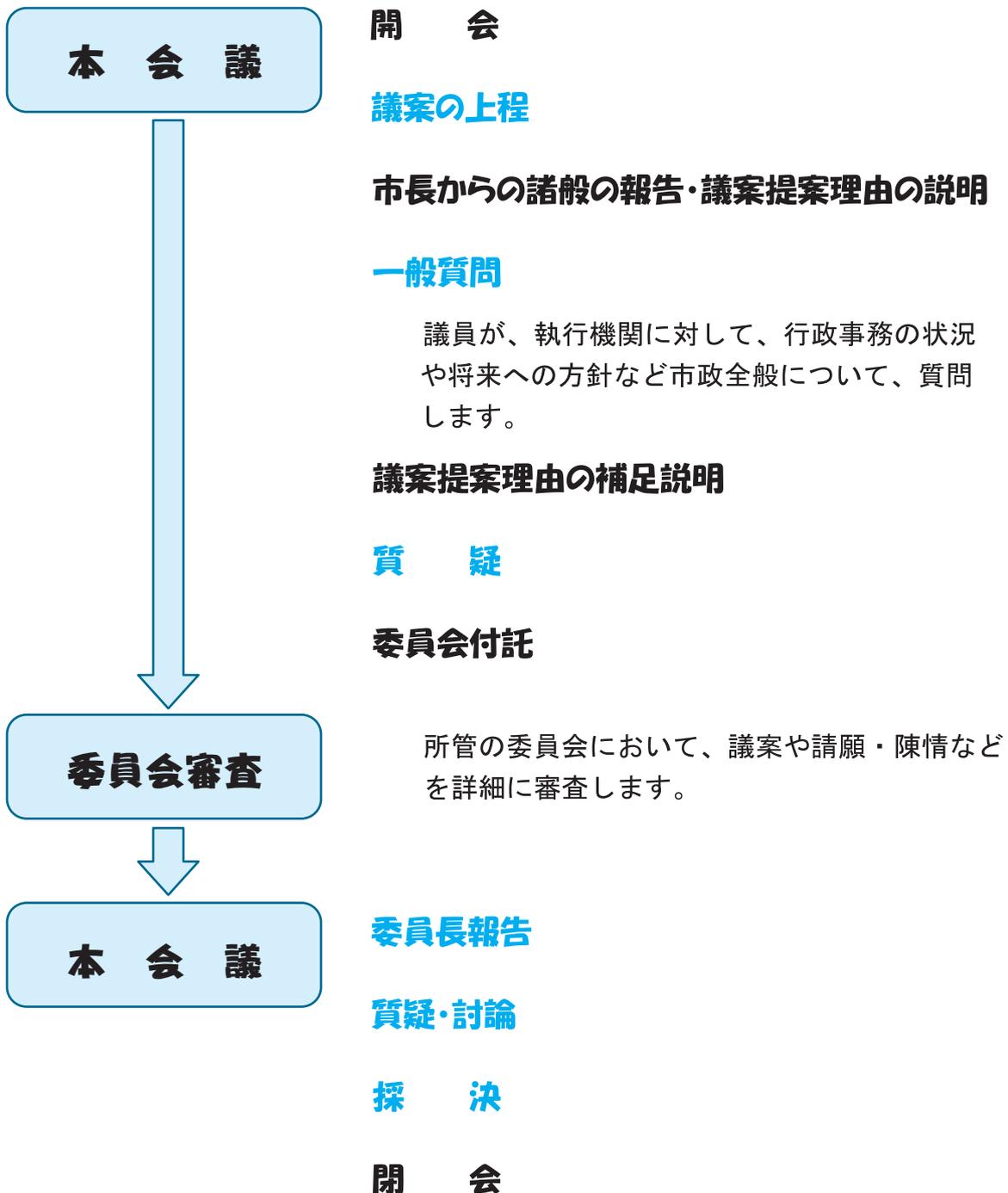


今年古希を迎える母は夜須
小学校の同級生14人で6年生
の時に行った小豆島に古希の
修学旅行を計画し、子どもの
頃に戻ったように、毎日、旅
のしおりやバスの中で歌う歌
の本の制作に没頭していま
す。修学旅行は寒霞溪やお猿
の銚子溪、素麺工場や二十四
の瞳映画村と、お決まりの
コースに行くようで、旅館の
部屋は男女が別の大部屋でま
さに修学旅行です。歌の本に
は舟木一夫の「修学旅行」ペ
ギー葉山の「学生時代」もち
ろん「オリーブの歌」も……。
旅のしおりも歌の本も全て
が手書きのアナログさに驚き
ましたが、書きながら嬉しそ
うに歌を口ずさんで、忘れた
歌詞はスマートフォンでゲー
グル先生に聞くというデジタ
ルさはほほ笑ましい。オリー
ブの歌は私も修学旅行の時に
バスガイドさんに教えても
らった歌で、私も母が歌うオ
リーブの歌に合わせてつい口
ずさみました。
58年の時を経てもなお、昔
と変わらずワクワクしている
母を横目に議会だよりの編集
作業に追われています。
(R・H)

香南市議会の運営

香南市議会は、定例会と臨時会があり、定例会は年4回(原則として3月、6月、9月、12月)、臨時会は必要に応じて開かれます。

定例会の流れ



香南市議会の傍聴に いらっしゃってください!



次回定例会における一般質問は
12月10・11・12日の
予定です。

**市議会議員からの「一般質問」や
「議案審議」における質疑に対する
市幹部職員とのやりとりを
ぜひ議場でご覧になってください**

議会開催当日に受付の先着順にて、個人でも団体でも自由に傍聴できます。
なお、傍聴席数に限りがありますので、団体で傍聴される際は、
事前に議会事務局（TEL0887-57-8513：直通）までお気軽にご相談ください。

**学校の社会学習や、地域のグループの皆さんの見学に
おすすめします!**